

印西霊園の公募に関する公示事項

(1) 公募の期間

令和8年7月1日(水)から同年8月31日(月)までの午前9時から午後4時(土・日曜日及び祝日を除く)に印西霊園管理事務所まで持参してください。

(2) 募集する合葬式墓地(納骨堂)の申込区分及び数

申込区分		募集数	
通常合葬	焼骨所持	<ul style="list-style-type: none">・当該焼骨がこれまでに墓地に埋蔵し、又は納骨堂に収蔵したことがない焼骨であること。・申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記載のある者。・既に同一世帯で印西霊園の墓所使用許可を受けていない者。・埋蔵する焼骨が分骨でないこと。・当該焼骨の祭祀をつかさどる者。	70体程度
	生前申込	<ul style="list-style-type: none">・申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記載のある者。・既に同一世帯で印西霊園の墓所使用許可を受けていない者。・申請時点において、申請される者の年齢が65歳以上である者。・自己の利用を目的とする者。	

※焼骨を所持し、当該焼骨を埋蔵する墓地がない方を優先します。

(3) 選考を行う場合の期日及び場所

申込が公募体数を超えた場合は、管理事務所職員による公開抽選を行う。
抽 選 日：令和8年9月15日(火) 午前10時から
抽選場所：平岡自然の家 印西市平岡1554番地

- (4) 合葬式墓地（納骨堂）の使用開始日
令和8年9月下旬以降
- (5) その他管理者が必要と認める事項
- 通常合葬で焼骨をお預かりする際の容器は、基準容器（幅・奥行きが27cm以下、高さ31cm以下の不朽性の骨壺）とします。
 - 当該焼骨の祭祀をつかさどる者とは、以下のとおりです。
 - ①配偶者（妻又は夫）
 - ②血族3親等以内（父母、祖父母、子、孫、曾祖父母、曾孫、兄弟姉妹、叔父（伯父）、叔母（伯母）、甥、姪）
 - ③婚姻2親等以内（父母、子、兄弟姉妹、祖父母、孫）
 - ④養父、養母、養子

令和8年6月1日

千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合
管理者 藤代 健吾

印西霊園管理事務所
印西市平岡1524番地1

ホームページ : <http://www.inkan-jk.or.jp>

電話番号 : 0476-42-0095